

令和3年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和3年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和3年2月19日（金）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号の上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第1号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	大 桃 英 樹	議 員	2番	小 玉 智 和	議 員
3番	矢 沢 明 伸	議 員	4番	五 十 嵐 芳 道	議 員
5番	星 昌 彦	議 員	6番	湯 田 芳 博	議 員
8番	渡 部 訓 正	議 員	9番	湯 田 純 朗	議 員
10番	高 野 精 一	議 員	11番	室 井 嘉 吉	議 員
12番	大 塚 純一郎	議 員	13番	佐 藤 盛 雄	議 員

欠席議員（1名）

7番 酒 井 正吉郎 議 員

説明のための出席者

大宅宗吉	管理者	渡部勇夫	副管理者
星学	副管理者		
渡部さつき	会計管理者	阿久津正治	事務局長兼 環境衛生課長
阿部妙子	総務課長		

事務局職員出席者

室井順之	総務係長兼 財政係長	大塚晃司	総務課主査
------	---------------	------	-------

○佐藤 盛雄議長 おはようございます。

本日都合によりまして、7番酒井正吉郎君が欠席する旨の届け出がありますので、お知らせいたします。

開会に先立ちまして、事務局長阿久津正治より発言を求められておりますので、これを許します。

阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 おはようございます。

コロナ感染予防のため、後ろのドアと、あと窓を少し開けて開催いたしますのでよろしくお願いたします。あと、うちらほうで色々セッティングやりましたがなかなかいいアイデアが浮かびませんでしたので、現状のまま議会を開催いたしますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

開会 午前10時00分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 ただいまから令和3年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第

47条の規定により、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、1番、大桃英樹君、3番、矢沢明伸君を指名します。

◇

◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りの1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◇

◎議案第1号の上程

○佐藤 盛雄議長 日程第3、議案第1号を上程します。

管理者より提出理由の説明を求めます。

管理者大宅宗吉君。大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 おはようございます。

本日ここに、令和3年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多忙の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、只見町におかれましては、任期満了に伴う町長選挙が行われまして、見事に当選されました渡部勇夫只見町長さん、誠におめでとうございます。

〔「昨年12月に只見町長に就任いたしました渡部勇夫と申します。皆様方には大変お世話になりますが、どうかよろしく願い申し上げます。」と言う者あり〕

渡部町長さんには、副管理者として職務執行にあたっていただきたく存じておりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、昨年11月臨時議会でもご報告いたしました、令和元年台風第19号災害で生じた、須賀川市の災害ごみ処理は令和3年3月31日まで行う予定でございましたが、須賀川市より、年度内処理のめどがついたとの申し出により、昨年12月4日にて終了いたしました事をご報告申しあげます。当組合も統合より9年が経過しようとしておりますが、業務運営に関しましては、現在順調に運営が行われ、また、地域住民の生活環境の向上のため事業活動が円滑に推進するよう努力してまいり所存でありますので、これからも議員の皆様方からの御指導、御協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

議案第1号、令和3年度、南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、9億9,425万2,000円とし、前年度の当初予算に比較しまして、929万8,000円の減であります。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金は、8億9,048万1,000円で、前年度当初予算に比較して、2,208万1,000円の減であります。

次に、使用料及び手数料は、5,767万円で、前年度に比較して、343万8,000円の減であります。

なお、主な内容は、斎場使用料で3万3,000円の減額、収集運搬許可手数料で、5万1,000円の減額、し尿処理手数料で20万3,000円の増額、ごみ処理手数料で、355万7,000円の減額となっております。

次に、財産収入は、9,000円で財政調整基金の利息分であります。

次に、繰越金につきましては、4,332万3,000円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、276万9,000円で、歳計現金運用利子を1,000円見込みまして、

雑入では276万8,000円を見込み計上した結果、前年度に比較して23万8,000円の減であります。

このことによりまして、歳入合計は、9億9,425万2,000円で、前年度に比較して、929万8,000円の減であります。

続いて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、49万3,000円で前年度に比較して2万6,000円の減であります。

次に、総務費は、8,657万3,000円で、前年度に比較して、920万5,000円の増額となっております。その主な内容といたしましては、須賀川市災害ごみの搬入に伴い繰越金の増額による剰余金積立金によるものでございます。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、8億9,718万6,000円で、前年度に比較して、1,847万7,000円の減であります。その主な内容としましては、まず、保健衛生費で1,322万2,000円の減、清掃費で525万5,000円の減額分であります。

次に、予備費は前年同様、1,000万円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、9億9,425万2,000円で、前年度に比較いたしまして、929万8,000円の減であります。

なお、構成町の厳しい財政状況ではありますが、令和3年度の当初予算の主な事業といたしましては、斎場費で、東部聖苑待合室の畳新床、西部斎苑ロビー、和室照明器具交換修繕、し尿処理費では、東部衛生センターの次亜塩素酸ソーダタンク用防壁補修及び配管等修繕につきましては、業務に支障をきたすために修繕するものであります。ごみ処理費では、東部クリーンセンターの粗大ごみ処理施設のシーケンサ更新工事につきましては、平成11年・12年の改造工事から約21年間使用しておりますので、更新するものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

お諮りいたします。

本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条のただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて、30分に制限することとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することに決定しました。

質問にあたりましては、議席からの発言で、簡潔、明瞭をお願い申し上げます。

通告による一般質問の発言を許します。

それでは6番、湯田芳博君の発言を許します。

湯田芳博君。湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 湯田芳博であります。一般質問に先立ちまして一言申し上げさせていただきます。

去る2月13日23時8分頃でありましたが、発生をいたしました福島県沖を震源とする地震によって被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に国、あるいは福島県、そして各町村の自治体関係者等につきましては適切な対応を心からお願いをしているものであります。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今回は社会経済の地域変化に合わせた環境衛生業務の適正対応ということでお話していきたいと思います。その一つ目ではありますが、南会津地方における住民生活や民間企業確保の変化状況はどのようになっているか、その認識についてお示しをいただきたい。

二つ目でございます。環境衛生業務の根幹とも言えるごみ焼却施設およびし尿処理施設の保全状況と今後の改善策についてお示しをいただく。

そして三つ目になりますが、今後5年以内に住民生活の環境保全およびその向上に向けた業務遂行上急務を要する課題はあるか。あるとすればその具体的な事項は何かをお示しをいただきたいと思います。

以上であります、与えられた時間内において再質問をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、大宅宗吉君。大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 それでは6番、湯田芳博議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに社会経済の地域変化に合わせた環境衛生業務の適正対応に関する1点目であります。南会津地方における住民生活や民間事業活動の変化状況はどのようになっているか、その認識を示せとのお質しであります、南会津地方は少子高齢化や人口減少の社会環境の変化など郡内を取り巻く状況は厳しさが一層増しております。このような中で昨年9月に南会津郡内で初めて新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。また2度の緊急事態宣言が発令され、他の地域への不要不急の移動の自粛や施設の使用制限、イベントの開催自粛、外食産業への営業時間の短縮要請が行われるなど、地域住民への生活様式が大きく変わっております。このように認識しております。そのため、当組合で処理されますごみ質も変わり、可燃ごみが昨年同期より約10パーセント減と、これは370トンという数字になっております。10パーセント減であります、不燃、粗大ごみ合わせて約25パーセント増ということでこのトン数は139トンとなっておりますのでこのように変化する状況の中で、住民への的確な対応が図られるよう職員の適材適所への配置等を行うなど考えております。

次に2点目であります。環境衛生業務の根幹と言えるごみ焼却処理施設およびし尿処理施設の保全状況と今後の改善策を示せとのお質しであります、当組合ではごみ処理施設、し尿処理施設を東部、西部それぞれに1施設ずつ保有しておりますが現在各施設とも適正に維持管理を行い、業務運営を円滑に進めている状況でございます。今後もそれぞれの施設の整備計画に基づきまして施設も延命化を図りながら修繕等を行っていきたくそのように考えております。

次に3点目であります。今後5年以内に住民生活の環境保全および向上に向けた業務遂行上急務を要する課題はあるか。あるとすれば具体的事項は何か示せ。とのお質しであります、現在のところ急務を要する課題はございません。そのように認識しております。

刻々と変化する昨今の状況の中で迅速かつ的確な対応が図れるよう対応に万全を期して環境衛生業務運営を円滑に推進するよう考えております。

以上、お答え申し上げましたが具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますのでよろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 地域の変化の捉え方につきましては大きな要因がコロナ、新型コロ

ナのいわゆる感染拡大ということがあって、これまで事業所運営をしていた自治体が変わらざるを得ない。こういう状況になってきて、その結果、約10パーセントの減が370トンというこの認識がお示しされましたが、これが現状としてあるんですか。つまり、町内の人口はいわゆる環境衛生組合が所属する町村全てにおいて、減少している。この減少ということは、取り沙汰さず、自然減少の分とあるいは政策的な補う部分が少ないから減少しているということも考えられる。つまり、雇用もある。減少していくから業務が縮小していくというのはごく自然なことのように思えますけど、政策的なものを考えれば、現状維持がいいのか、それとも現状側がいわゆる自治体としての体制を考えた時には弱い。そういう視点から考えた場合にこの環境衛生業務が今後どのようなスタイルになるべきかというお考えがあったらお知らせください。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 お答えいたします。

人口減少のこと申し上げました。少子高齢化のことも申し上げました。若い人たちの出すごみとそれから高齢者の出すごみ。ごみには変わりはないと思いますが、内容を分析すれば多少違ってくるのかなとそれも思います。で、人口減少のことでありますけれども全国的に減少する中でやはり私どもの地域ばかりが減少しているわけじゃない。ですからそれぞれの政策的で決して減少を図っているわけじゃなくて、人口増、そして雇用増を目指しているわけでありまして、なかなか現実と、その人口の対策がマッチングしないというような現状も実際ございますし、そしてまた、私ども最近の状況見ますと、南会津町内のことに関して申し上げればやはりあの、最近はちょっと求人がやっぱり多く出てきているのかなと、そういう中でやはり人手不足が目立ってきているのかなとそのように感じております。まあコロナの中でもやはり求人はある一定程度ございますし、そして、職種によってはミスマッチのようなこともございますから、それぞれの地域の事情等がそれぞれあると思います。まあいずれにしましてもですね、で、一方でまた、コロナがこれだけ蔓延して非常事態宣言であったり、やはり他地域へのその移動って言いますか、そのようなことも自粛を求められる今の世の中、事情の中ですね、やはり人が動かないということは、家庭ごみは出ますけれども、やはり観光に関するような人の移動によってのごみの名称というものは今後またどのような影響があるかということは十分検討した中でももちろんその、町、行政も含めてでありますけれども、この衛生組合としてその対応をどうするかということをややはり考慮した中で考えていかなければならないのかなとそのように思います。まあいずれコロナが収束、どのようになるか分かりませんが、みんな一致団結してこの収束をまずして、そして落ち着いた世の中を取り戻すということが第

一位でありますし、そうした中でこの衛生組合の役割ということも十分認識した中で衛生組合としてはこのみなさん方に、その、ごみ問題であったり環境問題であったり投げっていく必要があるとそういうふうに思っています。これは各行政との構成町との連携も大事でありますのでそれらも含めてしっかりとした対応をしていきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 ただいまの答弁の中にもありましたが、求人はあるけれども人手が足りない。これが現実的にあるんですね。なかなか難しい問題ではあるけれども、いわゆる卵が先なのか、鶏が先なのか、これは明確な答えは出ないと思いますけど、この地域ではある意味では雇用保全資源がある。あるいはそういう事業の見通しがあると言う。しかし、人がいない。働き手がないという現実。ここはですね、全国的に人口が減っているのはそれはやはりいろんな意味で国の政策や日本のいわゆる国内の関係のものもあるでしょう。しかしやはり自治体となった中には町長がいます。まあこの場合ですけど、市長も村長さんもいますが、その人達は政治家なんです。政策を立てて町を調和しコントロールしていく。ですから私は何を言いたいかと言いますと、今、先ほどの質問が前後しますが、喫緊のいわゆる緊急の課題はないというふうにおっしゃる。しかし、私が調査をしている限り施設は限りなく老朽化が進んで、延命化を図ると言ってますけど、じゃあ何年の延命化を図るのか。そういうことも含めてですね、私は常に問題意識を持って、この環境衛生業務だけじゃなくてここで働く人たちの将来も考えながら、新しい分野に踏み出していく可能性があるだろうか。そこで質問しますが、私が調べた内容で、これ間違っているかもしれない。その時は正してください。し尿処理のいわゆる修繕費ですね。し尿処理施設の修繕費。それが約年間1億600万円なり。まあ、定期検診と言うものを除いて。ごみ焼却費、ごみ焼却費の中の修繕費それが1億6,900万円位ある。これをやりながら延命処置をしていくということによろしいんでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員にお答えします。

先ほどの修繕費なんですけど、定期的な修繕費が1億近くあります。で、建物自体は50年持つと言って、メーカーの方とそれは確認とってます。で、機械の方なんですけど、少しずつ先ほど言いました1億円ずつかけながら、修繕を直していく計画を5年計画で整備計画を行っております。ただしあの、大きい本当にもう直前に壊れたものに対してはそれはその時の状況見て、修繕をかけながら、延命を図るようにメーカーと私は、係長と職員には話はしております。で、

あの、先ほど言われました年間1億って、まあ毎年1億円かかっております。負担金いただいて、その中でまあ最後なんですけど、延命化を図りながら5年間の整備計画を立てながら着実に間違いなくやっておりますのでご報告いたします。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 延命化というのはですね、なんとなく響きはいいですね。お金それほどかからないで施設をですね、いわゆるその健全な運営を延ばしていくということですから悪いことではない。しかしこれが、例えばですね、5か年計画でもいいんですが、10年でもいいんですけど、その後は誰が負担してどうやってやるかっていうことは考えたことありますか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員さんの再質問で、その他のさっきのことなんですけど、今現在私のやってる課題に構成町さんの負担金いただきながら修繕やっております。で、この先、先ほど言いました5年10年後に関しましてはちょっと私そこまでは今のところ考えておりませんのでご報告いたします。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 職員が考える問題じゃないんですこれ。先ほど一番先に言ったように政策として考えてください。ですから、私は政策としてその後、いま私たちがこうして関わっている間は多分、事務局長さん答えたような形でなんとか持っていくでしょう。しかし、これから先ほど管理者の答弁もありましたけど、コロナ渦がある一定の収束をみて、そのあと、じゃあこの南会津地方でどういう産業を形成して、どこで私たちの生活をしっかりとその向上させていくかそのためのいわゆるごみ処理の問題だったりし尿処理の問題だったり出てくる。これは延々と続いていく。その時にこの組合として将来をどう描くかということなのでここは管理者に答弁を求めたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 お答えいたします。

し尿処理、それからごみ処理の問題について、まあ焼却炉は西部のそれから東部もし尿処理施設も2つありますけれども、これらを変更しましてですね、先ほども申し上げましたが、人口減少、そして今の施設の現状、これを考えてそして、最初、事務局長からも申し上げました、お話はありましたけれども、修繕を加えながらやっていけば、当面、今の現状の中で対応でき

るとそのように私も判断しております。で、それを超えるようなことがあれば、また別でありますけれども、通常の範囲の中で人口減少を考えれば、適正な判断をしながら、やっていければ、今の現状の施設のままで管理が、みなさん方の環境、ごみ問題に対してもしっかりとした処理ができる。そういうふう判断しております。ただ、施設ですからいずれにしても寿命ございますし、まあその時に例えばごみ焼却炉東部に1か所にまとめた場合どうするかということはまだまだ課題はあるにせよ、私としては今現状として1か所になっても対応し方できるとして対応ができるのではないかとそのように検討しております。ですから、今、具体的にそれらをどうするというのではなくて、その今ある施設を修正しながらそして、またその作業工程を考えながらやっていけば当面それらに対して十分処理できるそのように判断しておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 じゃあちょっと視点を変えます。

今あの生ごみを焼却処理していると思いますが、これに化石燃料をまだ使いながら処理しているのかどうかをちょっと確認します。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 生ごみなんですけど、今現在だいたいうちらほうのごみ質の結果一応13パーセントくらいしか生ごみはございません。それで立ち上げの時だけ再燃バーナーと助燃バーナーを使って、引火するまで使います。その後は空気だけで焼却しております。朝だけ使っておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 生ごみというのはご存じだと思うんですけど、いわゆる自然サイクルを考えれば土に還る。私たちの目の前にあるうちはごみかもしれません。使えないものです。でもそれはいずれ、自然のサイクルの中で私たちが最も恩恵を受けている土に還る。それを燃やして、しかも、化石燃料を使いながら、まあ立ち上げとは言え、使いながら燃やしている。それを残渣と称して輸送して、群馬ですか。そちらに持っていく。この経費を考えたら、このコロナという世界的なですね、見直しを求められている時期にこの施設の在り方。あるいは私たちの通常日常生活している中で不要と称されるものの中で有効活用できるのが私は生ごみだと思う。この生ごみを微生物の力も借りながらいわゆる土に還していく。その中には当然、生ごみの中ですからビタミンもあれば、いわゆるミネラルもあるわけです。あるいはまだその中に微生物だっているわけです。こういうものをですね、有効活用するような施設に変えてい

くということによって、新たな雇用が生まれ、新たな産業に連結していく可能性があると思うんですが、この辺についての所感はいかがですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、大宅宗吉君。

○大宅 宗吉管理者 お答えします。

この問題は先般も議員から質問ありましたが、この組合としてはそのような産業というか事業をやる予定はありませんと答弁させていただきました。で、まあものの考え方で色々なこの判断ができると思いますけれども、この1点だけを捉えてプラス、マイナスだけということは私はちょっと相対的な考え方をしていけないと物事というのは厳しいのかなと思います。確かに生ごみを処理する。有効活用という点では確かにそうかもしれませんけれども、それらに対する色々な経費、あるいは対策それらを含めた時に当組合として本当にやってどうなのかということもやっぱり検討していかなければならないと私はそういうふうに思います。色々な波及効果は当然あることはそれは私もそのように思いますけれども、そういう判断の中で先般もそのような考え方を組合としての考え方を述べさせていただきました。いずれにしましても、この当組合、3町の構成町で構成される組合になっております。みなさん方、議員さんでもありますし、我々も管理者として意見の交換を十分した中で判断していく必要があるわけでありますから、それを踏まえてしっかりした対応を今後ともしていくということで申し上げましてですね、考え方ということでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 まあやらないという答えが分かっただけまた私もある意味では議員としての取り組む姿勢がはっきりしてきましたので、そのことは1つ整理しておきましょう。その意味で今度は視点を変えますが、現在さほど大きなことにはなっていないかもしれませんが、使用済みの小型家電リサイクルこれについての取り組みをどう考えているかお聞かせ願います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員にお答えします。

うちらほうで先ほど言われた小型家電なんですけど、自己搬入に関して、いたしましてうちらほうでボックスを置いて、そこはちゃんと分別しております。あと、不燃物で収集したごみの中から小型家電を採取して職員の方がちっちゃいボックスに行って、有価物としてうちの方の業者さんの方に搬出してあります。で、収集なんですけど、今のところ私は考えはございませんのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 それではその小型、使用済み小型家電リサイクルの該当する電化製品っていくつか挙げていただけますか。

○佐藤 盛雄議長 事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 まあ搬出が一番あったのは、コンポ、小型家電、コンポ、ドライヤー、あとラジカセ、大きいものは、一番大きいのはうちらほうで搬入してないですが、やっぱりラジカセかなと一番は思っております。あとはカメラ関係が一番思っ一応あの、ボックスの中に入れて、準備し、分析、ごめんなさい分別しておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番、湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 それではですね、町内で環境大臣、あるいは経産省の大臣から認定を受けたいと、そういうような業者の動きはありますか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員さんにお答えします。

今のところ、それは一切、私のほうには入っておりませんのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 6番 湯田芳博君。

○6番 湯田 芳博議員 新しい動きに対する対応については、今の答弁でよく分かりました。あの、今後ですね、声は小さいかもしれない少ない意見かもしれない。しかし、そういうことにも向き合いながら、もし、当組合でボックスを設けているのであればそれを知らない方もたくさんおります。何らかの形でその行き場が今ない状態になってますので、しっかりとそれを周知させることを申し上げて私の一般質問を終わります。

○佐藤 盛雄議長 事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員さんに答弁します。

私あの、わかりました。それは構成町さんと話し合いながら、それなりの周知はいたしますので、ご協力願いたいと思います。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 以上で6番、湯田芳博君の一般質問を終わります。

以上をもちまして通告されております一般質問はすべて終了いたしました。



◎議案第1号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

○佐藤 盛雄議長 日程第5、議案第1号、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

令和3年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員